

(公 印 省 略)

分医発第1670号
令和7年7月31日

各 郡市等医師会長 殿

大分県医師会長 河 野 幸 治

四種混合ワクチンの販売中止に伴う対応に係る留意事項について

今般、厚労省より各都道府県等衛生主管部(局)宛てに標記の通知が発出された旨、大分県福祉保健部健康政策・感染症対策課長から別紙のとおり連絡が参りました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員に対する周知方よろしくお願い申し上げます。

(公印省略)

健 政 号 外
令和 7 年 7 月 28 日

大分県医師会長 殿

大分県福祉保健部健康政策・感染症対策課長

四種混合ワクチンの販売中止に伴う対応に係る留意事項について

平素から本県における予防接種行政の推進につきまして、多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、上記のことについて、別紙のとおり令和 7 年 7 月 25 日付け事務連絡により、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課から通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、内容を御了知の上、貴会会員への周知をお願いします。

【連絡先】

感染症対策班 【担当】藤島

電話：097-506-2754



事務連絡
令和7年7月25日

各〔都道府県〕
〔市町村〕
〔特別区〕
衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課

四種混合ワクチンの販売中止に伴う対応に係る留意事項について

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（以下「四種混合ワクチン」という。）販売中止に係る対応については、「四種混合ワクチンの販売中止に係る対応について」（令和7年2月27日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課事務連絡）及び「百日せきの流行状況等を踏まえた、定期の予防接種の実施及び沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチンの安定供給に係る対応について」（令和7年5月19日付け感予発0519第1号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課長通知）において周知したところです。

今般、四種混合ワクチンの販売中止に伴う対応に係る留意事項について、下記のとおり改めてお示ししますので、管下の医療機関等に対する周知等必要な対応をお願いいたします。

記

ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風について同時に行う第一期の定期接種は、「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」（平成25年3月30日付け健発0330第2号厚生労働省健康局長通知）の別添「定期接種実施要領」において、沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチン（以下「五種混合ワクチン」という。）又は四種混合ワクチンを用いて実施することとしております。

四種混合ワクチンの販売中止により当該ワクチンを用いて当該第一期の予防接種を完了できない者に対しては、予防接種実施規則（昭和33年厚生省令第27号）上、既に接種された乾燥ヘモフィルスb型ワクチンの回数によらず、定期接種実施要領第2の1（15）に示す接種方法に準じ、五種混合ワクチンを用いて当該第一期の予防接種を完了することと

して差し支えありません。その際、後から接種する五種混合ワクチンから見て、直前の四種混合ワクチンとの接種間隔が添付文書に定められたものとなるよう、必要な日数を確保する必要があることにご留意ください。